

## 第 28 回政策評価審議会（第 31 回政策評価制度部会との合同） 議事要旨

- 1 日 時 令和 4 年 5 月 12 日（木）15 時 00 分から 16 時 00 分
- 2 場 所  
We b 会議により開催
- 3 出席者  
(委員)  
岡素之会長、森田朗会長代理、牛尾陽子委員、薄井充裕委員、田渕雪子委員、  
前葉泰幸委員、田辺国昭臨時委員、横田響子臨時委員  
  
(総務省)  
三浦総務大臣政務官、山下総務審議官、清水行政評価局長、武藤大臣官房審議官、  
平池大臣官房審議官、原嶋総務課長、西澤企画課長、辻政策評価課長
- 4 議 題  
デジタル時代にふさわしい政策形成・評価の在り方に関する提言（案）について
- 5 資 料  
デジタル時代にふさわしい政策形成・評価の在り方に関する提言（案）
- 6 会議経過  
(1) 三浦総務大臣政務官から挨拶が行われた。  
  
(2) 事務局から、「デジタル時代にふさわしい政策形成・評価の在り方に関する提言（案）」について、資料に沿って説明が行われ、その後意見交換が行われた。意見の概要は以下のとおり。
  - ・ アジャイル型政策形成・評価の在り方に関するワーキンググループと連携しながら議論していく中で、アジャイル型政策形成という言葉が話題になっていたが、最近の議論では、無謬性神話からの脱却という方向性に向かいつつある。最近では、一度始めた事業であっても、このまま継続しても達成困難として中止したという事例が出てきている。そのときの判断の根拠にする情報については、政策評価で蓄積してきたノウハウが役に立つと考えている。この提言についても、現状の内容が全てではなく、柔軟にしなやかに各府省の役に立つものを作っていくことが重要である。また、各府省からは、政策評価や行政事業レビューに今まで要

していた負担がかなり軽減をされるとともに、改革の方向性がかなり見えてきたということが評価されたと理解しているとの意見があった。

- ・ 今回の提言の成果は、政策立案と事前設計に踏み込んだ内容になっているという点であり、総務省が行ってきた政策評価のノウハウの蓄積が、各府省に生かしてもらえることを期待しているとの意見があった。
- ・ 総務省の政策の在り方を考える政策評価と、財務省のお金の使い方を考える行政事業レビューとは本来表裏一体であるわけで、それぞれが自己目的的にならないよう、今回のこの提言に沿って的確に政策評価と予算査定が実施されていくことを期待するとの意見があった。
- ・ 政策は各府省にまたがるものが多くあるが、縦割りではなくフレキシビリティをもって、つながりを広く見ながら柔軟に提言の中身の具体化を進めてほしいとの意見があった。
- ・ 今回の提言は、政策評価制度の改革をテクニカルに考えるには十分だが、この審議会で議論できるかという問題は別にして足らざる部分があるとすれば、デジタル化の本質に関する骨太の議論だと思う。現在、国においてデジタル田園都市国家構想が検討されており、その帰趨に期待したいとの意見があった。
- ・ 上記に関連し、今日のテーマは、広い意味での行政のデジタル化の一つの具体的な検討であり、提言の中でも、デジタル化の基盤となる環境整備の早期実現について盛り込んでいるとの意見があった。
- ・ 提言案の構成について、資料の2(2)具体的な改革の方向①～③の記載順を、③、②、①とする方がよいとの意見があった。本意見に対し、事務局から、今回の改革の一番のポイントは政策形成・評価のプロセスにおいて望ましい取組が行われるようにしていくということであり、そのための方策として各府省の支援を最初に持ってきたという意図があるとの説明があった。
- ・ 今回の提言で一番のポイントは、評価の単位を施策レベルから事業レベルに落としたことで、その結果として、第一に評価結果のフィードバックがしやすい単位になったということ、第二にやり取りする主体の姿が捉えやすくなり、政府と民間との関係が非常に見えやすくなるということ、第三に一方で民間、自治体等の様々な主体とのやり取りの中で政策を作り上げていくと、政府単独ではコントロールできないことも多くなる中、適切に評価をしていく必要があるということ、第四に様々な事業に対応した評価の仕方を構築し、その際に行政評価局がどのようにサポートするかということについて、検討する必要があるとの意見があった。
- ・ 今回の提言には人材育成の視点を入れているが、霞が関の若手職員が離職することが多くなってきているという問題意識も含まれていると思っているとの意見があった。
- ・ 上記に関連し、人材の流出に関しては、霞が関だけでなく民間企業にも共通する課題であるとの意見があった。
- ・ 今回の提言で示した仕組みを迅速に稼働させていくためには、基礎となるデー

タを国として集めて使えるようにしていくことが必要であり、そうすることで変化に対応できるような形での政策運営や行政への信頼感につながるとの意見があった。

- ・ 今回の提言を取りまとめるに当たり、各府省とのコミュニケーションを行ったことや、今後もそれを続ける方針であることはうれしく思うとの意見があった。

(3) 審議の結果、「デジタル時代にふさわしい政策形成・評価の在り方に関する提言(案)」については、最終的な字句の整理を行った上で委員に通知し、公表することとなった。

以上

(文責：総務省行政評価局)